

議案第 41 号

令和 5 年度貝塚市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の件

令和 5 年度貝塚市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 33,666 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,867,484 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 6 月 12 日提出

貝塚市長 酒 井 了

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 繰入金		1,403,026	33,666	1,436,692
	1. 一般会計繰入金	1,264,582	33,666	1,298,248
歳 入 合 計		7,833,818	33,666	7,867,484

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		169,836	4,511	174,347
	3. 介護認定審査会費	105,010	4,511	109,521
3. 地域支援事業費		360,423	29,155	389,578
	2. 一般介護予防事業費	43,899	29,155	73,054
歳 出	合 計	7,833,818	33,666	7,867,484

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
健康アプリ導入によるフレイル予防事業	令和5年度～令和7年度	26,800千円